

市長の原発への認識はどう変わったのか! 自然エネルギーの導入促進を図るべき!

—市議会6月定例会での高橋美博議員の一般質問—

福島第一原発事故をどう受け止めたか

福島原発事故はいまだ収束の目途もたない。今回の事故は安全神話にとらわれ、地震や津波に対する十分な対策を取らずにきた人災である。市長に原発の認識を改めて質した。

問 市長はこれまで「科学的知見は持ち合わせず国の安全性評価を信用するしかない。国や中電への申し入れも当事者でなく実施する考えはない。」としていたが、震災後は急に中電や県に申し入れをおこなうなど変化している。認識をどう変えたのか。

答 人間が放射能をコントロールできず原発が安全でないことが判明した。安全であるとの認識が明らかに安全でないという認識に変わったのは事実である。

世界一危険な浜岡原発の廃炉を求めるべき

浜岡原発はいつ起きてもおかしくないと言われて久しいマグニチュード8級の東海地震の予想震源域の真上にある。5月6日菅首相は「30年以内に87%の高確率で東海地震が発生すると予測され浜岡原発は特別の状況にある」との理由で停止を要請し、それを受け中部電力は5月14日までに運転中だった4号機5号機を停止した。しかし、中電はあくまでも今回の措置は一時停止だとし、政府も運転停止はあくまで対策が実施される間としている。

問 浜岡原発は、3連動巨大地震の発生も危惧され深刻な事故が予測されている。運転停止に留まらず、永久停止・廃炉が当然と考える。市長は新聞社のアンケートに「3号機の再開・プルサーマル計画・6号機の新設は断じて行なうべきではない」と回答しているがその真意を伺う。

答 福島の事故が教えていることは津波による破壊のみならず原発全体の安全をどう考えるか教えている。浜岡原発を再開すべきか否かは安全性の認識が当事者でなく市民感覚を持って安全だとの認識が得られないなら再開すべきではない。福島の事故が収束し、原因究明がなされ、しっかり対策がなされて始めて再開が議論の俎上に上る。そういう意味ですこぶる難しい事態に現在あるとの認識である。

問 市長は30キロ圏の4市で県や中電にEPZ(緊急防護措置計画範囲)の拡大を求めているが、福島の飯館村の例のように根拠がない。EPZの30キロ圏拡大を求める意義をどのように考えているか。

答 現在の10キロ圏はあまりにも実情にあわない。30キロ圏なら袋井市も三川地区を除きすべて含まれるので30キロ圏を主張している。30キロ圏になれば中電にもきちんと物を言う根拠になる。全国的問題で総簡単ではないが是非成し遂げたい。

計測器配備など原発事故の対策をすべき

問 市民の原発事故・放射能汚染への不安が高くなっている。市は「安全神話」のもと備えをいっさい行なってこなかった。市独自の放射能の計測実施や放射能線量の計測器の配備・安定ヨウ素剤の備蓄を求めるが。

答 ヨウ素剤の備蓄、簡易計測器の配布は早急に検討し

たい。また市の地域防災計画の中に原子力災害への備えについても入れ込む必要がある。

電力不足への袋井市の対応は

問 浜岡原発の運転停止のより夏場の電力不足が心配されるが本市の対策はどうか。

答 市が率先して範を示し、冷房を使用する夏季の電力使用量のピーク時15%カットする目標とした。

問 この時期だからこそ原発依存から自然エネルギーへの戦略的な転換が必要と考える。本市も学校・公共施設などへの太陽光発電パネルの設置や一般家庭への普及促進を図るべきでは。

答 ドイツなどの脱原発の動きなどにより再生可能エネルギーの研究が飛躍的にすすむと思う。当市でも自然エネルギーの活用を鋭意取り組んでいきたい。

問 飯田市では市民出資の「おひさまファンド」により公共施設への太陽光発電設置促進、一般家庭では民間金融機関の協力で初期費用を0円、月々19,800円を返済する制度を実施している。参考とすべきでは。

答 飯田市の事例は大変参考になる。民間ファンドの活用について早急に研究したい。

しずおか35人学級実施による教室不足は

問 静岡県は国に先駆け35人学級の導入をすすめ、これまでに中学全学年、小学5・6年で実施している。25年度までには小学全学年で実施する計画であり教室不足が心配される。各校の状況対策はどうか。

答 県とは別に国の施策により小学1年も今年度実施となり、数年後は全学年が35人学級編成となると予想される。今年5月1日現在の児童数5207人、196学級が、ピーク時には5400人を超え20学級ほど増加する見込みである。生徒数は2379人、81学級からがH31年から数年間2600人を超え、90学級を超えることも想定される。30年度まで見通す中で周南中を除き教室不足は生じないと見込んでいる。

問 周南中は現在でも空き教室がない。山名小学区の児童数増の影響で教室不足となる。対策をどうするのか。

答 25年度は1学級、26年度にはさらに1学級、ピーク時の32年33年には最大5学級の増加が見込まれる。25年度からは会議室等を活用し普通教室を確保したい。将来的に教室が不足する場合適切に対応していく。

高齢者訪問理美容サービス事業の実施を

問 「寝たきりなどで、理容店や美容院に出向くことが困難な高齢者等に訪問理美容サービスを提供し、快適な在宅生活を実現する」旨の制度を磐田市など多くの自治体で実施している。本市でも実施できないか。

答 県内でも12市が実施しており、在宅福祉の充実につながるものであり今後導入方法等を検討したい。

日本共産党袋井市議団ニュース

発行

2011年6月23日